

1 基本項目	事務事業名	市道黒谷東蔵線道路改良事業			担当部署	課名	建設課		
	予算事業名	道路改良事業				係名	整備改良係		
	事業区分	自治事務			電話番号	0765-23-1029			
	事業期間	開始年度	平成22年度	終了年度	平成26年度	予会計	一般会計		
	総合計画	目標名	基本目標2 安全で快適な暮らしやすいまち				算科目	款	土木費
		政策名	7 魅力ある都市基盤の充実					項	道路橋りょう費
		施策名	16 快適な道路機能の強化					目	道路改良費
基本事業名		16-1 幹線道路の整備				アウトソーシング導入状況 導入予定なし			
根拠法令					総合計画等への記載		総合計画実施計画に記載		

2 事業概要	事業概要	市道黒谷東蔵線は、歩道の無い県道三箇吉島線のバイパス機能を持つ路線で、片貝川河川堤防工事と併せて河川管理道路兼用の市道を整備し、効率的かつ安全な交通空間の確保を図る。	
	対象	市道黒谷東蔵線の利用者	
	手段 (活動指標)	県施工分の事業費負担、用地買収、地権者との交渉	
	意図 (成果指標)	未改良区間を改良することで、県道三ヶ吉島線のバイパスルートとしての機能を持たせ高齢者や子供等、交通弱者の安全と通行の円滑化を図る。	

3 指標	指標名	単位	25年度		26年度			27年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
			活動指標	① 事業執行額 (累計)	円	164,396,845	140,526,696	185,522,845
成果指標	②							
	③							
	① 事業進捗率 (累計)	%	100.0	85.5	100.0	100.0	100.0%	
②								
③								

4 コスト情報	区分	単位	25年度		26年度			27年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
			支出内訳	① 需用費	円			
② 委託料	円							
③ 工事請負費	円							
④ 負担金補助及び交付金	円	40,518,000		19,392,000	20,378,493	20,378,493	5.1%	
⑤ その他	円							
支出合計 (A)		円	40,518,000	19,392,000	20,378,493	20,378,493	5.1%	0
財源内訳	① 国庫支出金	円	22,284,900	10,665,600	11,208,171	11,208,171	5.1%	
	② 県支出金	円						
	③ 地方債	円	16,350,000	7,800,000	8,200,000	8,200,000	5.1%	
	④ その他 (使用料、雑入等)	円						
	⑤ 一般財源	円	1,883,100	926,400	970,322	970,322	4.7%	
収入合計		円	40,518,000	19,392,000	20,378,493	20,378,493	5.1%	0
人件費	① 事務事業に携わる正規職員数	人	3	3	3	3	0.0%	
	② 年間所要時間	時間	360	360	360	400	11.1%	
	③ 人件費 (②×@ 4,200 円) (B)	円	1,512,000	1,512,000	1,512,000	1,680,000	11.1%	0
総費用 (A+B)		円	42,030,000	20,904,000	21,890,493	22,058,493	5.5%	0

5 取組内容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	片貝川の河川管理用道路としては幅員4mであるが、7mで整備し、市が拡幅分の事業費を負担し、工事は県で行った。市の要望どおり実施されているか確認を行った。	

6 評価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由			
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当		
目的の妥当性					1 妥当である	幹線道路の整備のため妥当			
対象の妥当性					1 妥当である	道路利用形態から妥当			
有効性	有効性	A	A	目標達成度	2 目標どおり	おおそ全体計画に近い値で達成している			
				類似事業の有無	1 なし	類似事業無し			
				上位施策への貢献度	1 高い	上位施策の目標達成に貢献している。			
効率性	効率性	A	A	コスト効率	1 高い	基準に基づいて実施している。			
				実施主体の適正化	1 適正である	道路管理者以外に委託することはできない。			
				負担割合の適正化	1 適正である	市の負担は適正である。			
1次評価 (課長総括)		A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要			
後の方針 (評価結果及び今後)		事業完了後、道路は市に引き渡された。今後は、市道として適正に管理していく。				評価結果			

1 基本項目	事務事業名	市道吉島10号線道路改良事業			担当部署	課名	建設課	
	予算事業名	道路改良事業				係名	整備改良係	
	事業区分	自治事務			電話番号	0765-23-1029		
	事業期間	開始年度	平成22年度	終了年度	平成28年度	予会計	一般会計	
	総合計画	目標名	基本目標2 安全で快適な暮らしやすいまち			算科目	款	土木費
		政策名	7 魅力ある都市基盤の充実				項	道路橋りょう費
		施策名	16 快適な道路機能の強化				目	道路改良費
基本事業名		16-1 幹線道路の整備			アウトソーシング導入状況		導入予定なし	
根拠法令				総合計画等への記載		総合計画実施計画に記載		

2 事業概要	事業概要	市道吉島10号線は国道8号と平面交差され、交通量の増加が見込まれることから、道路を拡幅し、歩道を設置することにより、安全な交通空間、特に学童や高齢者等の歩行空間の確保を図る。	
	対象	市道吉島10号線	
	手段(活動指標)	用地買収、物件補償、工事施工、地権者との交渉、補助金申請等事務	
	意図(成果指標)	未改良区間を改良することで、渋滞を解消し、通行の円滑化を図る。 歩道を設置して歩行者が安心して通行できる環境にする。	

3 指標	指標名	単位	25年度		26年度			27年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標	① 事業執行額(累計)	円	274,895,111	202,152,986	268,732,986	208,362,986	77.5%	254,362,968
	②							
	③							
	① 事業進捗率(累計)	%	75	56	74	58	78.4%	70
	②							
	③							

4 コスト情報	区分	単位	25年度		26年度			27年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	① 需用費	円	10,000					
	② 委託料	円	1,807,137	960,019	3,592,000	3,261,600	239.7%	1,500,000
	③ 工事請負費	円	65,978,387	35,542,500	18,148,400	2,948,400	-91.7%	16,000,000
	④ 負担金補助及び交付金	円						
	⑤ その他	円	84,885,611	43,436,491	23,200,000			28,500,000
	支出合計(A)	円	152,681,135	79,939,010	44,940,400	6,210,000	-92.2%	46,000,000
財源内訳	① 国庫支出金	円	87,650,373	45,707,323	24,717,220	3,415,500	-92.5%	25,300,000
	② 県支出金	円						
	③ 地方債	円	56,435,000	28,360,000	18,200,000	2,500,000	-91.2%	18,600,000
	④ その他(使用料、雑入等)	円		2,338,995				
	⑤ 一般財源	円	8,595,762	3,532,692	2,023,180	294,500	-91.7%	2,100,000
	収入合計	円	152,681,135	79,939,010	44,940,400	6,210,000	-92.2%	46,000,000
人件費	① 事務事業に携わる正規職員数	人	5	5	5	5	0.0%	5
	② 年間所要時間	時間	1,200	1,200	1,200	1,200	0.0%	1,200
	③ 人件費(②×@ 4,200円)(B)	円	5,040,000	5,040,000	5,040,000	5,040,000	0.0%	5,040,000
総費用(A+B)	円	157,721,135	84,979,010	49,980,400	11,250,000	-86.8%	51,040,000	

5 取組内容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	・道路改良工事 1件、業務委託 2件	

6 評価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由			
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当		
目的の妥当性					1 妥当である	幹線道路の整備のため妥当			
対象の妥当性					1 妥当である	道路利用形態から妥当			
有効性	有効性	A	B	目標達成度	3 低い・未実施	用地・物件補償の難航により、目標を達成できなかった。			
				類似事業の有無	1 なし	類似事業無し			
				上位施策への貢献度	1 高い	上位施策の目標達成に貢献している。			
効率性	効率性	A	A	コスト効率	1 高い	基準に基づいて実施している。			
				実施主体の適正化	1 適正である	道路管理者以外に委託することはできない。			
				負担割合の適正化	1 適正である	市の負担は適正である。			
1次評価(課長総括)		A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要			
後の方針)	評価結果	幹線道路は重要な社会基盤であり、観光の振興や総合交通体系の整備を推進する上でも遅滞なく事業を進める必要がある。				評価結果			

1 基本項目	事務事業名	都市計画道路見直し事務			担当部署	課名	都市計画課		
	予算事業名	なし				係名	計画公園係		
	事業区分	自治事務				電話番号	0765-23-1030		
	事業期間	開始年度	平成17年度	終了年度		当面継続	予会計	予算なし	
	総合計画	目標名	基本目標 2 安全で快適な暮らしやすいまち			算科目	款		
		政策名	7 魅力ある都市基盤の充実				項		
		施策名	16 快適な道路機能の強化				目		
基本事業名		16-1 幹線道路の整備			アウトソーシング導入状況		導入予定なし		
根拠法令				総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載				

2 事業概要	事業概要	都市計画道路は将来の都市像を誘導し、円滑な都市交通と良好な都市環境を形成するために整備される都市施設のひとつである。その整備を効率的に進めるため、都市計画道路の計画区域内での建築行為等の土地利用には、都市計画法により一定の制限が課せられている。魚津市内の都市計画道路は、そのほとんどが計画の決定から40年以上経過しており、全体の約5%が長期未着手路線となっていることから、その見直し（計画路線廃止や代替路線振替えなど）を検討しなければならない。
	対象	未着手の都市計画道路
	手 段 (活動指標)	<ul style="list-style-type: none"> 未着手計画道路のこれまでの経過等の確認 都市計画道路見直しの考え方の整理
意 図 (成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> 不要な計画道路が廃止される。 着手が困難な計画道路の代替路線が位置づけられる。 	

3 指標	指標名	単位	25年度		26年度			27年度	
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画	
活動指標	① 都市計画道路見直し着手路線数	路線	1	—	1	1	100.0%	1	
	②							0	
	③								
	成果指標	① 「見直し率」見直し完了路線数/見直し計画路線数	%	25	—	25	—		25
		②							
		③							

4 コスト情報	区 分	単位	25年度		26年度			27年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	①需用費	円						
	②委託料	円						
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円						
	⑤その他	円						
	支出合計 (A)	円	0	0	0	0		0
財源内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円						
	③地方債	円						
	④その他 (使用料、雑入等)	円						
	⑤一般財源	円						
	収入合計	円	0	0	0	0		0
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	0.0%	2
	②年間所要時間	時間	740	740	740	740	0.0%	740
	③人件費 (②×@ 4,200 円) (B)	円	3,108,000	3,108,000	3,108,000	3,108,000	0.0%	3,108,000
	総 費 用 (A+B)	円	3,108,000	3,108,000	3,108,000	3,108,000	0.0%	3,108,000

5 取組内容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	<ul style="list-style-type: none"> 未着手計画道路のこれまでの経過等の確認 都市計画道路見直しの考え方の整理 	

6 評価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由
	妥当性	妥当性	A	B	自治体関与の妥当性	1 妥当である
目的の妥当性					1 妥当である	快適な道路機能の強化の為に必要である
対象の妥当性					2 検討の余地あり	長年に渡り未着手となっている為
有効性	有効性	A	B	目標達成度	3 低い・未実施	進捗していない為
				類似事業の有無	1 なし	他の課等で実施していないため
				上位施策への貢献度	1 高い	安全で快適な暮らしやすいまちにする為
効率性	効率性	B	A	コスト効率	1 高い	予算無しで実施している為
				実施主体の適正化	1 適正である	都市計画法に基づいた事業である為
				負担割合の適正化	1 適正である	都市計画法に基づいた事業である為
1次評価 (課長総括)		A	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり	2次評価	不要
後の方針 (評価結果)	平成17年度に県で都市計画道路見直し基本的指針が打ち出され、本市においても見直し素案等の検討するにあたり、関係する住民の意向調査などが重要である。				評価結果	